

立命館大学大学院  
2023年度実施 入学試験

専門職学位課程

教職研究科  
実践教育専攻

入試方式	実施月	専門科目		小論文	
		ページ	備考	ページ	備考
一般入学試験	9月	P. 1～			
	11月	P. 9～			
	2月	P. 17～			
社会人入学試験	9月			P. 6～	
	11月			P. 14～	
	2月			P. 22～	
学内進学入学試験	9月				
	11月				
	2月				

【表紙の見方】

×…入学試験の実施がなかった等の理由で入学試験問題の作成がなかったもの、または、問題を公開しないもの  
斜線…学科試験(筆記試験)を実施しないもの

2024年4月入学 教職研究科  
一般入学試験（2023年9月実施）

筆記試験（専門科目）

試験時間
10：00～12：00

■受験にあたっての注意

1. 配布された冊子と受験科目が一致しているか確認してください。
2. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙を開けてはいけません。
3. 下書き用紙はこの冊子の中に入っています。必要に応じて活用してください。
4. 解答はすべて解答用紙に記入してください。
5. 試験開始の指示があった後、本冊子の表紙及び解答用紙の全ページに受験番号、氏名を記入してください。
6. 本冊子も試験終了後に回収します。

受験番号	氏名

## 1. 次の文章を読み、問いにすべて答えなさい。

2022年12月、「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」が文部科学省から公表され、小学校と中学校で「8.8%」の児童生徒が支援を必要としているという数字が各種メディア等でも報じられた。そして、今回の調査では、高等学校における通級による指導の制度化（2018年）も踏まえ、新たに高等学校も調査対象に加えられ、「2.2%」の生徒が該当するという結果であった。

調査は、2022年1月から2月にかけて、全国の公立の小学校・中学校・高等学校の通常の学級に在籍する児童生徒を母集団として「層化三段抽出法」により実施された。まず「第一段抽出」において、学校を市郡規模と学校規模で層化し、小学校・中学校・高等学校（全日制と定時制の1～3年次のみ）の各600校が標本として抽出された。次に「第二段抽出」では、抽出された学校の各学年1学級を単純無作為抽出し、「第三段抽出」では、抽出された学級において、小学校・中学校では10名（男女それぞれ5名）の児童生徒、高等学校では20名（男女それぞれ10名）の生徒が単純無作為抽出により標本児童生徒とされた。最終的に、標本学校数1,800校のうち1,627校から、計74,919名の児童生徒について回答が得られた。回答は、調査対象の学級担任等が記入し、特別支援教育コーディネーターまたは教頭（副校長）による確認後、校長の了解を得て提出されたものである。なお、学級担任が判断に迷う場合には校内委員会や教務主任・教科担任などに相談も可能とされていた。

調査内容は、児童生徒の困難の状況について、①学習面（「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」）、②行動面（「不注意」「多動性-衝動性」）、③行動面（「対人関係やこだわり等」）である。これら3つのうち1つ以上において著しい困難を示すと判断された児童生徒の割合が冒頭に記した8.8%（小学校・中学校）と2.2%（高等学校）であるが、小学校・中学校では①学習面が6.5%と比較的大きい数値を示していることが注目される（高等学校は1.3%）。これを学年別に見ると、いずれも第1学年から順に、小学校では9.1%、9.0%、8.2%、7.3%、6.8%、6.4%、中学校では4.1%、4.1%、2.9%、高等学校では1.3%、1.4%、1.1%であった。すなわち、学年進行とともに①学習面で著しい困難を示す児童生徒の割合が減少するように見える結果であった。

なお、学習面での困難をめぐっては、2020年に文部科学省が実施した「不登校児童生徒の実態調査」において、最初に学校に行きづらいつと感じたきっかけ（複数回答可）として「勉強が分からない（授業がおもしろくなかった、成績がよくなかった、テストの点がよくなかったなど）」を挙げている児童生徒の割合が、小学校で22.0%、中学校で27.6%であり、「先生のこと」「友達のこと」「身体の不調」等と並んで、不登校の要因の1つとして注目される。日常の教育活動において、児童生徒の学習状況等に応じた指導・配慮の実施が課題である。

**【問 1】**

下線部「学年進行とともに①学習面で著しい困難を示す児童生徒の割合が減少するように見える結果」について、どのように解釈できるか。適切な支援の結果として困難が実際に低減しているのか、あるいは別の解釈可能性も考えられるか、あなたの見解を述べなさい。

(400 字以内)

**【問 2】**

学級・ホームルーム担任あるいは教科担任として、通常の学級においてインクルーシブな教育実践を展開する場合、具体的にどのような「教育的支援」が大切だと考えられるか。想定する学校種（必要であれば学年や教科等を限定しても構わない）を明示し、1つ以上の実践場면을例示しながら、あなたの考えを述べなさい。なお、支援については、①学習面にのみ限定する必要はなく、②及び③の各行動面を含む内容でも良い。(400 字以内)

**2. 次の2つの問いから1つを選択し、400字以内で説明せよ。**  
**(解答用紙に、選択した問題の番号を記載すること)**

**【問1】**

パフォーマンス課題を設定する際の留意点にはどのようなものがあるか。学校種と教科を明示して、具体的に述べなさい。(400字以内)

**【問2】**

日本の学校に在籍する外国人児童生徒は年々増加しており、日本語指導を充実させるだけでなく、児童生徒の文化的背景を踏まえた学校生活への適応や学力保障、進路選択などの幅広い観点から検討し、きめ細やかな指導・支援を行っていく必要がある。

あなたの担任するクラスに外国人児童生徒が在籍していた場合、どのような指導・支援を行うか。その理由とともに具体的に述べなさい。なお、解答にあたって、実践の対象とする学校種や学年などがわかるように記述すること。(400字以内)

3. 次の6つの用語の中から、3つを選択し、それぞれ 200 字以内で説明せよ。  
(解答用紙には、選択した番号及び用語名を記入すること)

- ① ヤングケアラー
- ② ソーシャル・スキル・トレーニング (SST)
- ③ STEAM 教育
- ④ ワーキングメモリ
- ⑤ 学校安全
- ⑥ 銀行型教育

2024年4月入学 教職研究科  
社会人入学試験（2023年9月実施）

## 筆記試験(小論文)

試験時間

10 : 00 ~ 12 : 00

### ■受験にあたっての注意

1. 配布された冊子と受験科目が一致しているか確認してください。
2. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙を開けてはいけません。
3. 下書き用紙はこの冊子の中に入っています。必要に応じて活用してください。
4. 解答はすべて解答用紙に記入してください。
5. 試験開始の指示があった後、本冊子の表紙及び解答用紙の全ページに受験番号、氏名を記入してください。
6. 本冊子も試験終了後に回収します。

受験番号	氏名

## 1. 次の文章を読み、論題に答えなさい。

2022年12月、「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」が文部科学省から公表され、小学校と中学校で「8.8%」の児童生徒が支援を必要としているという数字が各種メディア等でも報じられた。そして、今回の調査では、高等学校における通級による指導の制度化（2018年）も踏まえ、新たに高等学校も調査対象に加えられ、「2.2%」の生徒が該当するという結果であった。

調査は、2022年1月から2月にかけて、全国の公立の小学校・中学校・高等学校の通常の学級に在籍する児童生徒を母集団として「層化三段抽出法」により実施された。まず「第一段抽出」において、学校を市郡規模と学校規模で層化し、小学校・中学校・高等学校（全日制と定時制の1～3年次のみ）の各600校が標本として抽出された。次に「第二段抽出」では、抽出された学校の各学年1学級を単純無作為抽出し、「第三段抽出」では、抽出された学級において、小学校・中学校では10名（男女それぞれ5名）の児童生徒、高等学校では20名（男女それぞれ10名）の生徒が単純無作為抽出により標本児童生徒とされた。最終的に、標本学校数1,800校のうち1,627校から、計74,919名の児童生徒について回答が得られた。回答は、調査対象の学級担任等が記入し、特別支援教育コーディネーターまたは教頭（副校長）による確認後、校長の了解を得て提出されたものである。なお、学級担任が判断に迷う場合には校内委員会や教務主任・教科担任などに相談も可能とされていた。

調査内容は、児童生徒の困難の状況について、①学習面（「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」）、②行動面（「不注意」「多動性-衝動性」）、③行動面（「対人関係やこだわり等」）である。これら3つのうち1つ以上において著しい困難を示すと判断された児童生徒の割合が冒頭に記した8.8%（小学校・中学校）と2.2%（高等学校）であるが、小学校・中学校では①学習面が6.5%と比較的大きい数値を示していることが注目される（高等学校は1.3%）。これを学年別に見ると、いずれも第1学年から順に、小学校では9.1%、9.0%、8.2%、7.3%、6.8%、6.4%、中学校では4.1%、4.1%、2.9%、高等学校では1.3%、1.4%、1.1%であった。すなわち、学年進行とともに①学習面で著しい困難を示す児童生徒の割合が減少するように見える結果であった。

なお、学習面での困難をめぐっては、2020年に文部科学省が実施した「不登校児童生徒の実態調査」において、最初に学校に行きづらいと感じたきっかけ（複数回答可）として「勉強が分からない（授業がおもしろくなかった、成績がよくなかった、テストの点がよくなかったなど）」を挙げている児童生徒の割合が、小学校で22.0%、中学校で27.6%であり、「先生のこと」「友達のこと」「身体の不調」等と並んで、不登校の要因の1つとして注目される。日常の教育活動において、児童生徒の学習状況等に応じた指導・配慮の実施が課題である。



**【論題】**

下線部「学年進行とともに①学習面で著しい困難を示す児童生徒の割合が減少するように見える結果」について、どのように解釈できるか。A：適切な支援の結果として学習面での困難が実際に低減している、B：必ずしも学習面での困難が低減しているわけではない、C：その他（A・Bと部分的に重なっていても構わない）のいずれかの立場を選択し、あなたの見解を述べなさい。

また、通常の学級においてインクルーシブな教育実践を展開する場合、あなたの実践を踏まえて、具体的にどのような組織的取り組みが大切だと考えられるか。想定する学校種（必要であれば学年や教科等を限定しても構わない）を明示し、いくつかの取り組みを例示しながら、あなたの考えを述べなさい。なお、取り組みについては、①学習面にのみ限定する必要はなく、②及び③の各行動面を含む内容でも良い。（1600字以内）

2024年4月入学 教職研究科  
一般入学試験（2023年11月実施）

筆記試験（専門科目）

試験時間
10：00～12：00

■受験にあたっての注意

1. 配布された冊子と受験科目が一致しているか確認してください。
2. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙を開けてはいけません。
3. 下書き用紙はこの冊子の中に入っています。必要に応じて活用してください。
4. 解答はすべて解答用紙に記入してください。
5. 試験開始の指示があった後、本冊子の表紙及び解答用紙の全ページに受験番号、氏名を記入してください。
6. 本冊子も試験終了後に回収します。

受験番号	氏名

## 1. 次の文章を読み、問いにすべて答えなさい。

2023年6月16日、第4期教育振興基本計画が閣議決定された。教育振興基本計画とは、教育基本法に示された理念の実現に向けて、政府が作成する日本の教育施策の総合計画である。これは5年に一度計画されているものであり、今回は第4期にあたる。教育基本法の理念は、先行きが不透明な時代であっても普遍的な使命を表す「不易」であるとされ、それを踏まえつつも、時代の要請に応じた「流行」を取り入れていくことで、今後の教育政策を着実に推し進めていくことを目指している。

今回の教育振興基本計画の総括的な基本方針として、(1)「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」、(2)「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つが提示され、その実現に向けて5つの基本的な方針が示され、さらに今後5年間の16の教育政策目標が示されている。今回は総括的な基本方針を中心にみていこう。

2017年に改訂された学習指導要領の前文において、「持続可能な社会の創り手となる」という表現がなされた。近年では、「持続可能」という言葉が環境、政治、経済、産業、教育等の分野で広く普及し、人間がこれまでに作ってきたあらゆるシステムを「持続可能」という視点から捉え直す傾向が強くなっている。

今後の日本社会は、少子化、人口減少・高齢化が着実にやってくると考えられている。また生成AIの発展は、わたしたちの生活や社会に大きな影響を与えることも予想されている。このような未来社会の到来に向けて、どこかの誰かが何か対策を立ててくれるだろうという非主体的な考え方ではなく、わたしたち一人ひとりが「持続可能な社会の創り手」となっていくという考えが重要になってくる。自らがよりよい持続可能な社会を実現していく当事者であり、社会を形成していく主体なのである。このような「変革する主体」を育てていく必要があるといえる。

次に「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」についてみていこう。ウェルビーイングとは一般的には「よい状態」「幸福」「福祉」を表す言葉であり、古くはアリストテレスのエウダウモニア（ユウダウモニア）に端を発する。ウェルビーイングは短期的、刹那的な快楽を表すというよりも（もちろんそれらも含まれる場合があるが）、人生の生きがいや意義、自己実現といった長期的展望の中での幸福を意味する。

教育界でウェルビーイングに注目が集まった1つの要因に、OECDがFuture of Education and Skills 2030において目指すべき社会を「ウェルビーイング2030」と表記したことがあげられる。個人と社会のウェルビーイングの実現に向けて、教育が果たす役割がそこには明記されている。

さて、教育振興基本計画では「日本社会に根差した」という表現がなされているが、これは欧米型のウェルビーイングが自尊感情や自己効力感といった個人が獲得する側面（「獲得的要素」）を重視しているのに対して、日本では利他性や協働性、社会貢献といった人間関係の充実を重要視している側面があるからである。これはウェルビーイングの「協調的要素」と呼ばれているが、教育振興基本計画では「獲得的要素」と「協調的要素」を「調和的・一体的に育む日本発のウェルビーイングの実現」を目指すとしている。

さらに教育振興基本計画では、日本社会に根差したウェルビーイングの要素として以下のものを取り上げている。それは、「幸福感（現在と将来、自分と周りの他者）」、「学校や地域でのつながり」、「協働性」、「利他性」、「多様性への理解」、「サポートを受けられる環境」、「社会貢献意識」、「自己肯定感」、「自己実現（達成感、キャリア意識など）」、「心身の健康」、「安全・安心な環境」などである。これらの要素を学校教育を通じて向上させることで、社会においてウェルビーイングが実現されるのである。

**【問1】**

本文中に「自らがよりよい持続可能な社会を実現していく当事者であり、社会を形成していく主体なのである」とありますが、このような意識を向上させていくための取り組みとしてどのような教育実践が考えられるでしょうか。校種と教科等を明示して具体的な実践について述べなさい。（400字以内）

**【問2】**

本文中に「日本社会に根差したウェルビーイングの要素」として、11の要素が例示されていますが、そのうちの1つ以上を取り上げて、それらを育む具体的な実践について述べなさい。校種と教科等を明示すること。（400字以内）

**2. 次の2つの問いから1つを選択し、400字以内で説明しなさい。**  
**(解答用紙に、選択した問題の番号を記載すること)**

**【問1】**

2022年12月に文部科学省が公表した「生徒指導提要（改訂版）」では、アセスメントの方法の1つとして、生物・心理・社会モデル（BPSモデル：Bio-Psycho-Social Model）があげられています。児童生徒理解において、生物学的要因、心理学的要因、社会的要因とそれらの相互作用に着目することが重要と思われる理由について、生徒指導上の諸課題を取り上げながら述べなさい。（400字以内）

**【問2】**

新しい学習指導要領において、観点別学習状況の評価の観点は、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点到整理されました。あなたの担当する教科において、「思考・判断・表現」に関わる評価を行う際に、どのような点に留意する必要があると考えるか、簡潔に述べなさい。なお、解答にあたっては、冒頭で、どの学校種・教科（小学校の場合は、1つの教科を選択すること）に関する記述なのかを明記すること。（400字以内）

3. 次の6つの用語の中から、3つを選択し、それぞれ 200 字以内で説明しなさい。  
(解答用紙には、選択した番号及び用語名を記入すること)

- ① カリキュラム・オーバーロード
- ② 思考ツール
- ③ PTSD (Post-Traumatic Stress Disorder)
- ④ 情報活用能力
- ⑤ 学びの多様化学校 (いわゆる不登校特例校)
- ⑥ イエナプラン

2024年4月入学 教職研究科  
社会人入学試験（2023年11月実施）

## 筆記試験(小論文)

試験時間

10 : 00 ~ 12 : 00

### ■受験にあたっての注意

1. 配布された冊子と受験科目が一致しているか確認してください。
2. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙を開けてはいけません。
3. 下書き用紙はこの冊子の中に入っています。必要に応じて活用してください。
4. 解答はすべて解答用紙に記入してください。
5. 試験開始の指示があった後、本冊子の表紙及び解答用紙の全ページに受験番号、氏名を記入してください。
6. 本冊子も試験終了後に回収します。

受験番号	氏名

## 1. 次の文章を読み、論題に答えなさい。

2023年6月16日、第4期教育振興基本計画が閣議決定された。教育振興基本計画とは、教育基本法に示された理念の実現に向けて、政府が作成する日本の教育施策の総合計画である。これは5年に一度計画されているものであり、今回は第4期にあたる。教育基本法の理念は、先行きが不透明な時代であっても普遍的な使命を表す「不易」であるとされ、それを踏まえつつも、時代の要請に応じた「流行」を取り入れていくことで、今後の教育政策を着実に推し進めていくことを目指している。

今回の教育振興基本計画の総括的な基本方針として、(1)「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」、(2)「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つが提示され、その実現に向けて5つの基本的な方針が示され、さらに今後5年間の16の教育政策目標が示されている。今回は総括的な基本方針を中心にみていこう。

2017年に改訂された学習指導要領の前文において、「持続可能な社会の創り手となる」という表現がなされた。近年では、「持続可能」という言葉が環境、政治、経済、産業、教育等の分野で広く普及し、人間がこれまでに作ってきたあらゆるシステムを「持続可能」という視点から捉え直す傾向が強くなっている。

今後の日本社会は、少子化、人口減少・高齢化が着実にやってくると考えられている。また生成AIの発展は、わたしたちの生活や社会に大きな影響を与えることも予想されている。このような未来社会の到来に向けて、どこかの誰かが何か対策を立ててくれるだろうという非主体的な考え方ではなく、わたしたち一人ひとりが「持続可能な社会の創り手」となっていくという考えが重要になってくる。自らがよりよい持続可能な社会を実現していく当事者であり、社会を形成していく主体なのである。このような「変革する主体」を育てていく必要があるといえる。

次に「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」についてみていこう。ウェルビーイングとは一般的には「よい状態」「幸福」「福祉」を表す言葉であり、古くはアリストテレスのエウダウモニア（ユウダウモニア）に端を発する。ウェルビーイングは短期的、刹那的な快楽を表すというよりも（もちろんそれらも含まれる場合があるが）、人生の生きがいや意義、自己実現といった長期的展望の中での幸福を意味する。

教育界でウェルビーイングに注目が集まった1つの要因に、OECDがFuture of Education and Skills 2030において目指すべき社会を「ウェルビーイング2030」と表記したことがあげられる。個人と社会のウェルビーイングの実現に向けて、教育が果たす役割がそこには明記されている。

さて、教育振興基本計画では「日本社会に根差した」という表現がなされているが、これは欧米型のウェルビーイングが自尊感情や自己効力感といった個人が獲得する側面（「獲得的要素」）を重視しているのに対して、日本では利他性や協働性、社会貢献といった人間関係の充実を重要視している側面があるからである。これはウェルビーイングの「協調的要素」と呼ばれているが、教育振興基本計画では「獲得的要素」と「協調的要素」を「調和的・一体的に育む日本発のウェルビーイングの実現」を目指すとしている。



さらに教育振興基本計画では、日本社会に根差したウェルビーイングの要素として以下のものを取り上げている。それは、「幸福感（現在と将来、自分と周りの他者）」、「学校や地域でのつながり」、「協働性」、「利他性」、「多様性への理解」、「サポートを受けられる環境」、「社会貢献意識」、「自己肯定感」、「自己実現（達成感、キャリア意識など）」、「心身の健康」、「安全・安心な環境」などである。これらの要素を学校教育を通じて向上させることで、社会においてウェルビーイングが実現されるのである。

**【論題】**

本文に書かれているように、「持続可能な社会の創り手の育成」、ならびに「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が今後の教育政策の重要な柱となってくることが考えられます。そこで、この2つの柱を実現していくために、どのような教育実践が考えられますか。具体的に述べなさい。なお、文中に、校種と教科等を明示すること。(1600字以内)

2024年4月入学 教職研究科  
一般入学試験（2024年2月実施）

## 筆記試験（専門科目）

試験時間

10：00～12：00

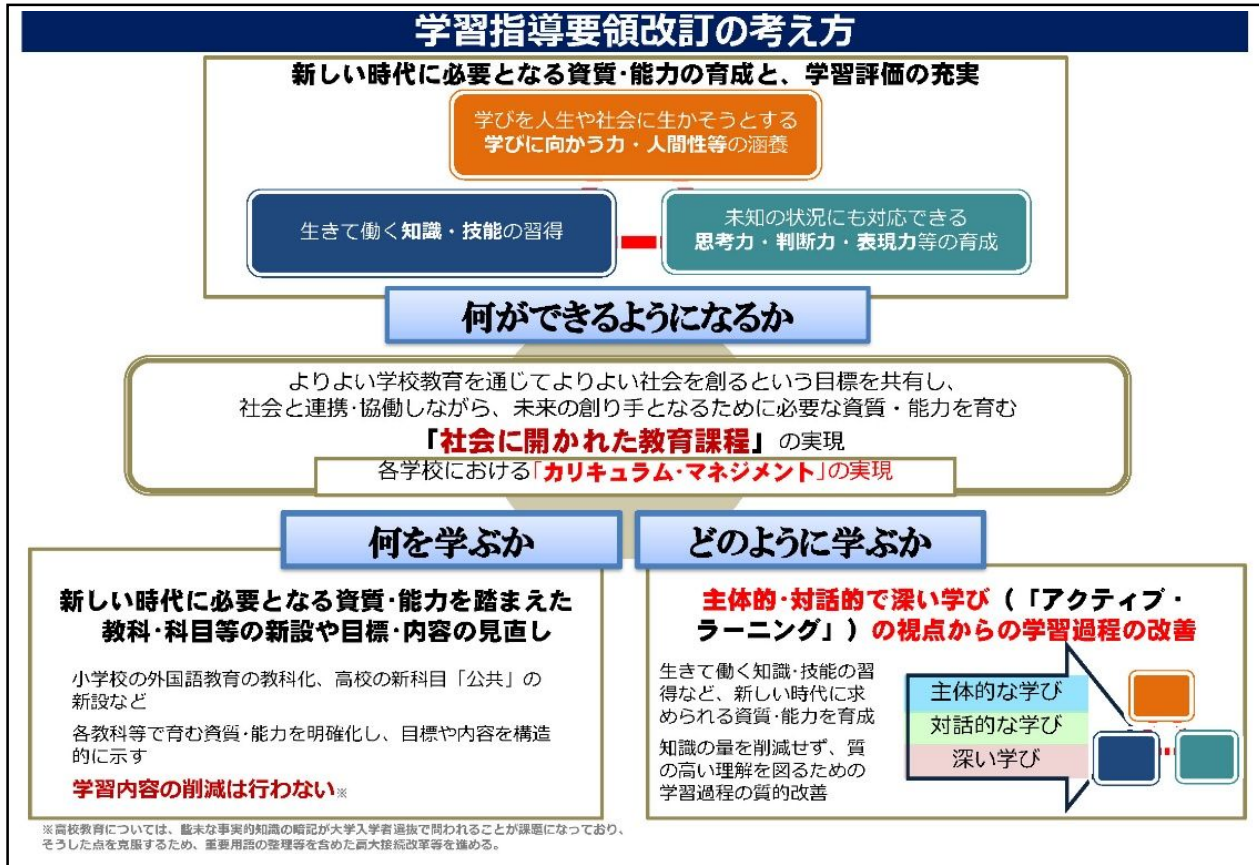
### ■受験にあたっての注意

1. 配布された冊子と受験科目が一致しているか確認してください。
2. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙を開けてはいけません。
3. 下書き用紙はこの冊子の中に入っています。必要に応じて活用してください。
4. 解答はすべて解答用紙に記入してください。
5. 試験開始の指示があった後、本冊子の表紙及び解答用紙の全ページに受験番号、氏名を記入してください。
6. 本冊子も試験終了後に回収します。

受験番号	氏名

## 1. 次の文章を読み、問いにすべて答えなさい。

2017（平成 29）年から 2019（平成 31）年にかけて告示された学習指導要領は、2024（令和 6）年度に、幼稚園から高等学校までの全ての学校種・学年で実施されるようになる。現在の学習指導要領改訂の基本的考え方について、文部科学省は以下の図のように説明していることはよく知られている。



そこでは、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」という 3 つの視点、資質・能力の三本柱、主体的・対話的で深い学びなどに目が向けられがちであるが、その中核に「社会に開かれた教育課程」と「カリキュラム・マネジメント」の実現が据えられていることを忘れてはならない。

2016（平成 28）年の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」によれば、「社会に開かれた教育課程」には次の 3 点が重要となる。

- ① 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- ② これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。
- ③ 教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

また、同答申によれば、「カリキュラム・マネジメント」の実現には、管理職のみならず全ての

教職員が「カリキュラム・マネジメント」の必要性を理解し、日々の授業等についても、教育課程全体の中での位置付けを意識しながら取り組むことや、学習指導要領等の趣旨や枠組みを踏まえつつ、地域の実情や子どもたちの姿等と指導内容を見比べ、関連付けながら、効果的な年間指導計画等の在り方等について、校内研修等を通じて研究を重ねることが重要となる。加えて、このような「カリキュラム・マネジメント」は、全ての教職員が参加することによって、学校の特色を創り上げていく営みでもあるとされている。

さらに、同答申では、子どもたちが、これからの時代に求められる資質・能力を獲得するために、学びを教科等の縦割りにとどめるのではなく、「この教科を学ぶことで何が身に付くのか」という<sup>⑧</sup>各教科等を学ぶ本質的な意義を明らかにしながら、教科等を越えた視点で教育課程を見渡して相互の連携を図り、教育課程全体としての効果が発揮できているかどうか、教科等間の関係性を深めることでより効果を発揮できる場面はどこか、といった検討・改善を各学校が行うことも求めている。各教科等で育まれた力を、当該教科等における文脈以外の、実社会の様々な場面で活用できる汎用的な能力に更に育てたり、教科等横断的に育む資質・能力の育成につなげたりしていくためには、学んだことを、教科等の枠を越えて活用していく場面が必要となり、そうした学びを実現する教育課程全体の枠組みが必要になると指摘している。

こうして改訂された現行学習指導要領のもと、各学校において教科等横断的な学びや探究的な学びがなされる場面は、以前と比べて充実しつつある。しかし、たとえば、従前から総合的な学習の時間において例示されてきた「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」という児童生徒の探究の過程が、教師主導の一斉的授業における指導プロセスとしてのみ用いられたり、教科の学びと総合的な学習（探究）の時間等の学びが断絶し、教科縦割りの探究的学びにとどまったりするなど、現行学習指導要領の理念が実現されるには未だ課題も多い。

全学校種・学年での学習指導要領実施を目前にした時期であるからこそ、学習指導要領の一部だけを切り出して取り組むのではなく、「社会に開かれた教育課程」や「カリキュラム・マネジメント」の実現を含めて、今一度、全ての教職員が、学習指導要領の基本理念や全体像を正確に確認し、連携しながら、各学校の組織的な取り組みを充実させたいものである。

### 【問1】

本文中の下線部(A)「社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力」とは、どのような資質・能力なのか。あなたが最も重要と考える資質・能力とは何かについて、それが最重要と考えた理由とともに、簡潔に述べなさい。(400字以内)

### 【問2】

本文中の下線部(B)「各教科等を学ぶ本質的な意義」について、その中核となるのは「見方・考え方」であるといわれているが、あなたの担当する教科を学ぶ本質的意義について、簡潔に述べなさい。文中に、学校種と教科を明記すること。(400字以内)

**2. 次の2つの問いから1つを選択し、400字以内で説明しなさい。**

**(解答用紙に、選択した問題の番号を記載すること)**

**【問1】**

OECD の国際的な学習到達度評価「PISA2022」の結果が公表されたが、その中で日本の生徒は「自律学習を行う自信がない」と回答した割合が、他の OECD 加盟国よりも多かったことが明らかになった。児童生徒が自律学習を行っていきけるような取り組みについて、学校種を明示して、具体例をあげながら述べなさい。(400字以内)

**【問2】**

共生社会を目指すにあたって、インクルーシブ教育システムを構築することが求められている。インクルーシブ教育を推進するために、教師としてどのようなことに留意する必要があるかを、学校種を明示して、述べなさい。(400字以内)

3. 次の6つの用語の中から、3つを選択し、それぞれ 200 字以内で説明しなさい。  
(解答用紙には、選択した番号及び用語名を記入すること)

- ① 教育 DX
- ② 部活動の地域移行
- ③ レジリエンス
- ④ ルーブリック
- ⑤ 障害者差別解消法
- ⑥ 「ちがいのちがい」

2024年4月入学 教職研究科  
社会人入学試験（2024年2月実施）

## 筆記試験（小論文）

試験時間
------

10：00～12：00
-------------

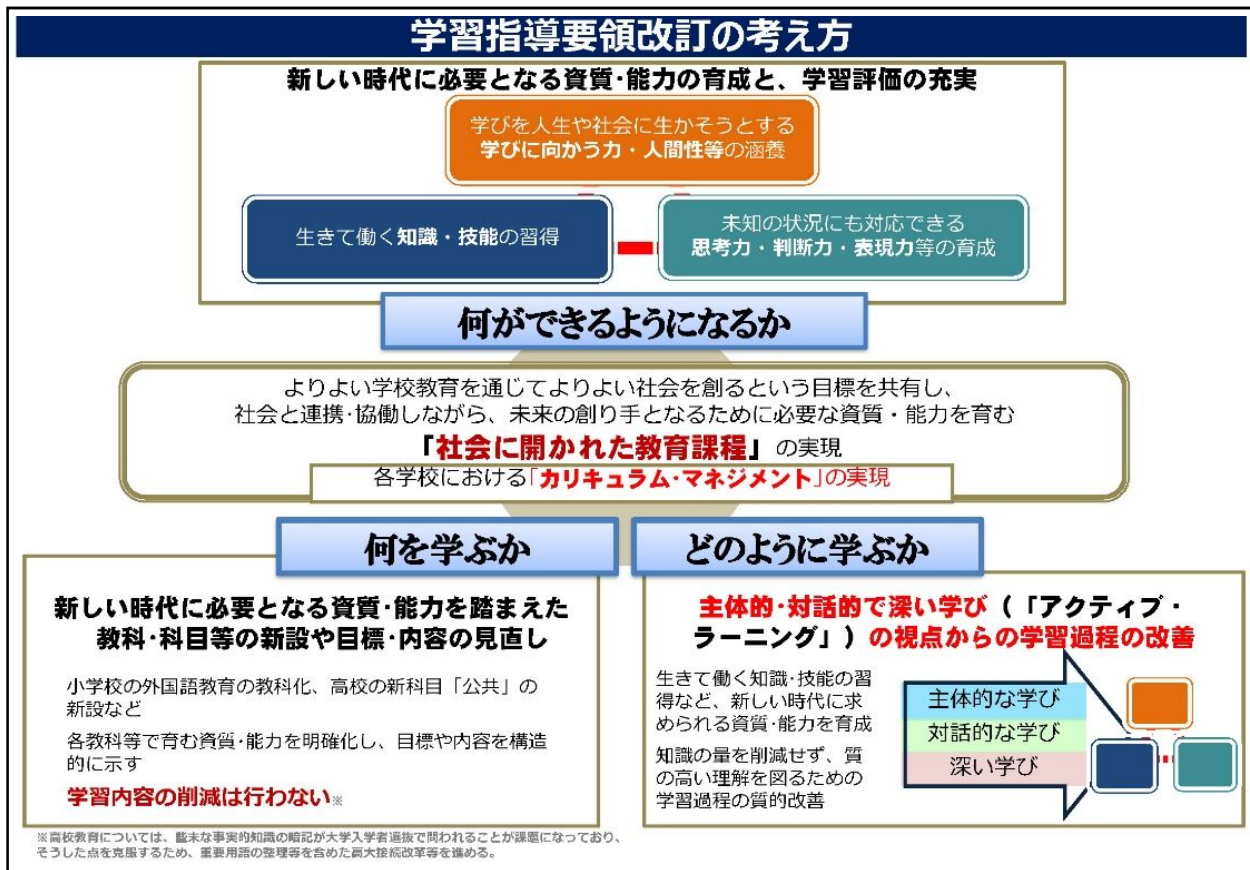
### ■受験にあたっての注意

1. 配布された冊子と受験科目が一致しているか確認してください。
2. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙を開けてはいけません。
3. 下書き用紙はこの冊子の中に入っています。必要に応じて活用してください。
4. 解答はすべて解答用紙に記入してください。
5. 試験開始の指示があった後、本冊子の表紙及び解答用紙の全ページに受験番号、氏名を記入してください。
6. 本冊子も試験終了後に回収します。

受験番号	氏名

## 1. 次の文章を読み、論題に答えなさい。

2017（平成 29）年から 2019（平成 31）年にかけて告示された学習指導要領は、2024（令和 6）年度に、幼稚園から高等学校までの全ての学校種・学年で実施されるようになる。現在の学習指導要領改訂の基本的考え方について、文部科学省は以下の図のように説明していることはよく知られている。



そこでは、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」という 3 つの視点、資質・能力の三本柱、主体的・対話的で深い学びなどに目が向けられがちであるが、その中核に「社会に開かれた教育課程」と「カリキュラム・マネジメント」の実現が据えられていることを忘れてはならない。

2016（平成 28）年の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」によれば、「社会に開かれた教育課程」には次の 3 点が重要となる。

- ① 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- ② これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。
- ③ 教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

また、同答申によれば、「カリキュラム・マネジメント」の実現には、管理職のみならず全ての



教職員が「カリキュラム・マネジメント」の必要性を理解し、日々の授業等についても、教育課程全体の中での位置付けを意識しながら取り組むことや、学習指導要領等の趣旨や枠組みを踏まえつつ、地域の実情や子どもたちの姿等と指導内容を見比べ、関連付けながら、効果的な年間指導計画等の在り方等について、校内研修等を通じて研究を重ねることが重要となる。加えて、このような「カリキュラム・マネジメント」は、全ての教職員が参加することによって、学校の特色を創り上げていく営みでもあるとされている。

さらに、回答申では、子どもたちが、これからの時代に求められる資質・能力を獲得するために、学びを教科等の縦割りにとどめるのではなく、「この教科を学ぶことで何が身に付くのか」という各教科等を学ぶ本質的な意義を明らかにしながら、教科等を越えた視点で教育課程を見渡して相互の連携を図り、教育課程全体としての効果が発揮できているかどうか、教科等間の関係性を深めることでより効果を発揮できる場面はどこか、といった検討・改善を各学校が行うことも求めている。各教科等で育まれた力を、当該教科等における文脈以外の、実社会の様々な場面で活用できる汎用的な能力に更に育てたり、教科等横断的に育む資質・能力の育成につなげたりしていくためには、学んだことを、教科等の枠を越えて活用していく場面が必要となり、そうした学びを実現する教育課程全体の枠組みが必要になると指摘している。

こうして改訂された現行学習指導要領のもと、各学校において教科等横断的な学びや探究的な学びがなされる場面は、以前と比べて充実しつつある。しかし、たとえば、従前から総合的な学習の時間において例示されてきた「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」という児童生徒の探究の過程が、教師主導の一斉的授業における指導プロセスとしてのみ用いられたり、教科の学びと総合的な学習（探究）の時間等の学びが断絶し、教科縦割りの探究的学びにとどまったりするなど、現行学習指導要領の理念が実現されるには未だ課題も多い。

全学校種・学年での学習指導要領実施を目前にした時期であるからこそ、学習指導要領の一部だけを切り出して取り組むのではなく、「社会に開かれた教育課程」や「カリキュラム・マネジメント」の実現を含めて、今一度、全ての教職員が、学習指導要領の基本理念や全体像を正確に確認し、連携しながら、各学校の組織的な取り組みを充実させたいものである。

### 【論題】

あなたの勤務校で、本文にある「社会に開かれた教育課程」や「カリキュラム・マネジメント」を実現するために、組織的に課題となっていることは何か。また、その課題を克服するには、どのような組織的な取り組みを行う必要があると考えられるか。具体的な課題や取り組みを例示しながら、あなたの考えを述べなさい。なお、文中では、勤務校の学校種や特色に触れながら記述すること。(1600字以内)